

第5回 地域メディアコンテンツ研究会

平成15年6月25日(金)
10:00~12:05
総務省901会議室

【小林座長】 おはようございます。定刻となりましたので、第5回目になりますが、「地域メディアコンテンツ研究会」を開催したいと思います。

本日の研究会は最後の会になりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の配布資料の確認を事務局よりお願いします。よろしくどうぞ。

【稲原課長補佐】 それでは、資料を確認させていただきます。

まず、1枚紙の議事次第がございます。

それから、資料1といたしまして、研究会報告書(案)です。これは案段階ですので、構成員限りとさせていただきます。

分厚いクリップどめの資料2といたしまして、各構成員からいただきました提言集、入れていただいた参考資料をとじ込んでおります。以上でございます。

【小林座長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、議事次第に従いまして、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたように、本日は最終回であります。これまで4回の会合での議論をベースにして、またアンケート調査などもやっておりますが、ある程度地域メディアコンテンツをめぐる状況が見えてきたのではないかと思います。

そこら辺のところをどういう形で報告書としてまとめていくかについて、まだかなりざっくりとしたものではありませんが、報告書の素案についてまず事務局からご報告をいただきます。

その後、引き続きまして、各構成員の方々からご多忙のところ、小論文といえますか、レポートを出していただいております。お1人ずつコメントをいただきながら、事務局から提示された報告書(案)の内容ともどもご検討いただきたいと思います。

1人5分程度を厳守の上、ご報告いただきたいと思います。報告書の原案のご説明と、各自皆様方からのコメントをいただきますと、30分ぐらいフリーディスカッションの時間が残る計算になります。最後のディスカッションをやって、最終報告書に向けての基盤作りをしたいと思っております。

それでは、最初に、事務局から報告書(案)の説明を資料1に基づいて行っていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

【稲原課長補佐】 それでは、資料1は構成員限りのものですが、こちらについての説明をさせていただきます。

本案につきましては、これまでいただきました議論やアンケート調査結果をもとに、事務局で大まかにある意味で素案として取りまとめたものでございます。従いまして、本日のご議論でありますとか、本日以降に各構成員から頂戴するご意見も反映させつつ、報告書として取りまとめていきたいと考えております。従いまして、内容については構成も含めまして、今後、変更があることをご了解いただければと思います。

資料1の内容についてでありますけれども、1ページ目の目次をご覧くださいと思います。第1章はこちらの研究会の概要、設置目的、開催状況などを取りまとめております。

第2章では若干ボリュームが多くなっていますが、実施したアンケート調査のうち、幾つかをピックアップして取りまとめて、実態として掲げさせていただいております。内容につきましては、ここにありましており地域メディアコンテンツに対する取り組み姿勢、対象地域、もしくはその内容、それからインターネットを特出ししてインターネットの活用方法、それぞれのメディアの使い分け、地域メディアコンテンツの制作状況をピックアップして、実態として取りまとめております。

続きまして第3章ですが、前半部分の3.1はアンケート調査結果を引用しております。今後、

地域メディアコンテンツの発展に必要なものは何かについて調査したわけですが、その結果を事業者、地方公共団体とそれぞれ別にまとめております。後半の3・2で、こういったアンケート調査結果に見られる諸課題を文章として整理しております。具体的には38ページ以降になるわけですが、事業者における課題といたしまして、大きく七つを掲げさせていただいております。事業の収益性の確保、宣伝力・広報力、地域経済を支える他の機関との連携、人材の確保・育成、地域住民の参加、メディアミックスの推進、アーカイブ化・2次利用の推進というものを、今後の課題として再整理しております。その後、地方公共団体についても取りまとめております。

第4章ですが、第3章の後段でこのような課題を取りまとめているわけですが、一方で今回のこの研究会において精力的にご議論をいただく中で、地域における先導的な取組も出てきていることについて、42ページ以降に事業者ごとに整理しております。それから、地方公共団体の取組につきましても、45～46ページに例を挙げさせていただいております。住民もくしはNPOにつきましても、当然、事業者との協働といいますか、コラボレーションがありますことから、重複する部分はありますけれども、改めて47ページに取りまとめさせていただいております。49～52ページを使いまして、十分ではないところがあるかもしれませんが、プレゼンテーションをいただいた事例について掲載させていただいております。

最後の第5章ですが、これまでの取りまとめといたしまして、地域メディアコンテンツの制作・流通等の発展のための方向性として、四つほどのポイントを現在出しております。ビジネスモデルの確立、人材育成、メディアリテラシーの涵養、地域の活性化、行政サービスの向上という方向性を持って、こういった取組を進めていくべきであろうということで掲げさせていただいております。

以上、大変雑駁でありますけれども、本日提示させていただきました素案についての構成のご説明とさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、今後はご議論をいただいた内容や提言集を踏まえまして、第5章あたりの提言内容を充実していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林座長】 ありがとうございます。

【安藤室長】 多少、つけ加えさせていただきます。

まだ報告書という形で出せるほど煮詰まっていない状況で大変恐縮ですが、何もないと構成員の皆様から意見いただきにくいと思ひまして、とりあえず出しているという状況でございます。この目次を見ていただきますとわかりますとおり、アンケート中心の話が40ページ、ゲストスピーカーや構成員の皆さん方に語っていただいた熱く楽しい話が10数ページになっております。淡々とまとめるとこうなってしまうのですが、できればボリューム的には逆転させたいという思いがございます。そういったことで、今日皆様方からご発表していただくような具体的な熱い話をできるだけ入れる形で、提言内容を作りたいという思いを持っています。

そういう観点でご覧いただいて、色々な視点を意見としてご提言いただければと期待しております。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

今の報告書(案)につきましても、後ほど一括してディスカッションのネタにするということで、先ほど申し上げましたように、各構成員の皆さんからコメントをいただいておりますので、それについて、お1人方5分以内を目途にプレゼンテーションをしていただきたいと思います。資料2でございます。

表紙にあるような順番でやるのが、一番わかりやすいかと思ひます。1～14まで挙がっておりますが、ひょっとしたら提出順かもしれません。私が最後です。そこら辺はわかりませんが、この順番でご報告をいただきたいと思います。

それでは、天野構成員から順番によりしくお願いいたします。

【天野構成員】 では、私から提言をさせていただきたいと思ひます。資料は一番前のものです。

地域メディアコンテンツということでこちらでご報告があったものとか、私が実際に情報化に関わって地域に重要なものとかを見ていったときに、やはり日常生活とか社会関係以外に、文化、娯楽、産業、経済に関するものも視野に入れる必要があるだろうと思ひます。これは先ほどの話の中にも入っていたほんのさわりであります。

そういうものを見ていくときに、課題としてどんなものがあるだろうかということですが、まずローカルコンテンツの内容について需要と内容ということで見ると、少し見えてくるものがあるのではないのでしょうか。

次のページです。社会学をやっている人間はこういう表が好きですが、需要の側から地域性と広域性、内容の側からその地域に特殊なものであるか、それとも色々な地域にある普遍的なものかということで、二つの軸を設定すると、大まかに考えてローカルコンテンツは四つに分類できるのではないかと思います。そうすると、地域社会が必要としているコンテンツの中には、現時点における構造の中で、上手く流れるものと流れにくいものがあるのではないだろうかと思えます。つまり、現在の構造を前提にしてローカルコンテンツの流通を促進するという発想では、矛盾を拡大して新たな問題を発生させる結果になるおそれがあるのではないかと、ということです。

その下ですが「ローカルコンテンツの制作・流通・保存については、多くはビジネスの論理を云々」というところがあります。これは前回お話をくださった岸本さんが書いた本です。4ページに参考文献としてありますが、『パブリック・アクセスを学ぶ人たちのために』から参考として出してきたものです。これは、政治、経済、あるいはビジネスの論理にもとづいた発想では、地域社会で需要があるにもかかわらず、流通を阻害されるものが数多く残されることになるのではないかと。

その中でインターネットと放送ということと考えたときに、例えばドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州ではラジオの地域枠がしっかり確保されています。地域の方は結局自分達の地域の問題をインターネットを通じて世界の不特定の人に聞いて欲しいのではなくて、近くの人に聞いてもらって共有したいという気持ちがあります。これは私の小論文の補足ですが、そういうことでインターネットの時代でも放送が地域にとって非常に重要な意味をもち続けることになるだろうということです。

3ページに参りますと、ローカルコンテンツの類型ということで、3回目の研究会のときに色々詳しくお話をお聞きしたものを私のイメージでまとめてみると、ローカルコンテンツには表2に示すようなタイプの情報の流れがあるのではないだろうかということです。表の中で示したや、は、それぞれのタイプの現時点における充足度を示しています。ただし、これは私の感触をラフにまとめたただけのものでありまして、後ほど色々突っ込んでいただければありがたいと思えます。

地方から大都市に向けてはマーケットが大きいので結構流れます。ところが、大都市から地方へ場合はマーケットが小さいのでなかなか流れません。ここでは丸になっていますが、多分、三角のほうが適当かもしれません。また、地域内だけで必要とされる情報についても、マーケットが小さいので、なかなか流れにくい。そういうイメージです。この表で私が申し上げたいのは、ローカルコンテンツという視点から考えた場合には、両方とも地域にとって必要なものなのではないか、そして現状では、地方から大都市に向かう流れが大きすぎるのではないかとということです。

流通を考えていくと、前回の岸本さんの「住民ディレクター」とか「エンコーダーの民主化」、これは小林先生の初回のお話ですが、そういったものが最近出てきています。市民が作る作品が意味を持ち始めたり、テレビが地域づくりにプラスに働いていく、あるいはなくてはならない媒体になっているという話です。結局、ブロードバンドという話であるけれども、パブリックアクセスは重要だということです。

今回の研究会に先立って、NHKで放送された『地上波デジタル放送は何を目指すのか』という番組を、細かくチェックしてみました。それによりますと、次の4ページですが、デジタル放送は94%を600局でカバーしています。このあたりのことは、皆さんの方が詳しく御存じかとは思いますが、過疎地は1,700局で2,000億かかります。ただ、過疎地の人ほどデジタル放送を待っているということでした。しかし、ここでデジタル放送というメディアにこだわることについては、私は疑問を持っているわけです。やはりコストパフォーマンスが必要で、FTTHやADSLといったもので流すことも考えていくべきではないかと。

次にコンテンツのことですが、先にお話ししたNHKの『地上派デジタル放送は何を目指すのか』で、NHK総合企画局(デジタル放送推進)局長の和崎信哉氏は、「最も優良なコンテンツを持つ放送業界には、ブロードバンドと放送の双方で、それらを出し続けていく責任がある」と

おっしゃっていました。やはり放送業界が一番優良なコンテンツを持っているということは間違いないと思います。先日、新聞報道でも出ました「ブロードバンドは中身がない」ということですけれども、放送業界が持っているコンテンツを何とかしてブロードバンドと放送の双方で流せるようにすることが、現時点においては重要な意味を持っているのではないかと思います。現実的には、恐らく、段階的に実現していくしかないと思いますが。

3行目に書いてありますが、インターネットをクローズド・ネットワークとして利用する仕組みや再利用制限のシステムの開発などがこれから出てくるので、そういうものを視野に入れて、この研究会でもそれを見通した何かを示しておくべきではないだろうかと思えます。

この件については、NHKの番組の中でCAS、限定受信システムの話が出てきたり、あるいはこの秋に出てくるデジタル放送受信のテレビがインターネット通信ができる機材になっているという話があります。恐らく、こういうものを使ったやり方が、近いうちに可能になると思えます。こうしたアクションの先行例としては、イギリスでいえばハル市、日本でいえば研究会であった西興部村があることです。

現状の著作権の縛りを前提にして考えた場合、利用可能なコンテンツの質そして量を考慮すれば、ポイントは住民参加と生放送ということになるのかも知れません。京阪奈の研究都市でやったビデオオンデマンドの実験では、コンテンツが貧弱だったために2年ももたなかったという話を聞きました。この事例の持つ意味は、きわめて大きいと思えます。岸本さんはそのあたりを、感覚的に理解されていて、地域にとって意味のある活動を実践されているのだと思えます。ただし、彼の活動が形になるまでには、既存の放送業界の担い手たちとの「闘い」があったようです。

前回、ここの研究会では聞けませんでした。メールで岸本さんにお尋ねしたところ、放送や行政は本の中や研究会での報告では活動の良い面を中心に発表しているけれども、実際は住民エゴがあったり、担当者に熱意が伝わらないとか、事務的な対応しかしてくれないというものもあるようで、住民・業界の双方について、活動を阻害する要因が存在するということでした。現場で活動を継続していくためには、それらすべてを見ながらやっていく必要があります。そして、そうした活動を実現するためには、そうした活動を実践していくことができる担い手を作っていく必要があります。こういう人材については、その出現をただ待っているのではだめで、行政や業界が育成したり発掘したり援助したりする必要があるだろうと思えます。

今後の方向性ですが、放送とインターネットの双方を睨んでやる必要があるだろうということです。ここでは、メディアの種類（放送型、インターネット型）と担い手の活動特性（組織型、ネットワーク型）を軸に、四つの類型を設定し、それぞれについての具体例を示してみました。たとえば、放送・組織型は中海テレビというように、この研究会でお話いただいた事例を入れています。ここでネットワーク型というのは、担い手となる人が色々な人脈を作って一匹オオカミでつないでいくというイメージです。具体的には岸本さんや尾野さんのような方のことです。大事なことは、その人たちがどういう動き方をして、どういうふうに使っているのかも含めて見ていくことです。結局、活動が上手くいっているのは、担い手たちが、情報のニーズや地域の特性に自らの活動スタイルをうまくマッチさせることができた、まれなケースに限られているといえるでしょう。

今後は、そういうことを留意しながら、地域がその特性に応じて効果的な戦略を行っていけるような環境整備や戦略の提案、人材発掘、人材ネットワーク形成の援助、法制度システムの改善ということをやっていく必要があるのではないかと思います。

最後のページですが、御参考ということで、「問題解決と資源動員の類型」に関する話を入れてみました。地域情報化ということで、ブロードバンドを引いても、流れるコンテンツが貧弱であるというのが現在の状況ですが、コンテンツが充実してきたところで、地域住民がこれを利用しなければ意味がないわけです。では、地域住民がどのようなときにこうしたコンテンツを使うようになるかといえば、日常生活における様々な問題の解決に役立つといえますか、これを使うとより充実した毎日を過ごすことができると実感したときだと思えます。しかし地域社会で必要な情報の多くは、市報や区報、地方紙、そして地域における人的ネットワークを通じて入ってくる。逆に、情報のやりとりを通じて、人的つながりが広がり、また、活性化されていくということがあるわけで、地域社会の中でこうしたつながりを持っている人の多くは、わざわざ苦労してインターネットの使い方を学んだり、金をかけてネットワークにアクセスしたりしよう

とは思わないのではないかと思います。つまり、こういう人たちにとっては、インターネットは有益どころか有害かもしれない。

そうすると、地域の情報化が意味を持つのは、地域住民が直面する問題の解決に役立つものであるということが実感されなければならないということになります。ただし、それぞれの地域が抱えている問題は多様で、しかも一つではない。その、それぞれの問題を解決する上で効果的な方法や、問題解決に必要な資源動員を阻害する要因には、資料にお示したように、いくつかの特徴的なパターンがあると考えられます。私はこの中でも特に、阻害要因に関する分類は重要と考えているのですが、こうしたポイントについて十分な配慮がなされなければ、せっかくのコンテンツも活かされずに終わってしまうのではないかと。これまでの地域情報化の失敗例、小林先生は以前「屍累々…」という表現を使っていらっしゃいましたが、そうした悲惨な事例をみていると、問題解決の方法論や、地域社会・行政組織などに内在する資源動員の阻害要因に対する認識が、全くといっていいほど存在していなかったのではないかと思います。

今後、地域の情報化を建設的に行っていくためには、まずは地域社会の特性についての検討をきちんとおこない、それに基づいた適切な問題解決法の選択を行った上で、具体的な事業内容をつめるという手順を踏んでいく必要があるでしょう。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

引き続きまして、石川構成員にお願いいたします。時間のほうをよろしく願います。

【石川構成員】 お手元に資料が2種類ありまして、一つは「こうち情報化戦略2005」という冊子です。この詳しいご説明は、今日は割愛させていただきます。

お手元にお配りしている資料の6ページ目に書いてありますけれども、高知県では「こうち情報化戦略2005」に基づいて情報化を進めています。

冊子の3～4ページ目をご覧ください。大まかな政策の枠組みと、各ページの一番右側に「平成17年度の主な指標」とありますが、なるべく数値化した目標を掲げて進めようということをやっています。この目標を実現するために、主な戦略として八つを選んでいきます。9～10ページに概略を書いております。中にはアプリケーションに関する戦略もありますが、今日コメントさせていただくのは、その中でも特にローカルコンテンツという観点からいうと、やはり人材の育成、データの共有や共同処理、情報通信基盤といったような、ソフトも含めたある種の基盤についてのお話です。戦略の詳しい内容は18ページ以降に資料編がございますので、またご覧いただければと思います。

まず、1点目は人材育成です。私ども高知県で人材育成といったときには、色々なタイプの人材がいると考えております。大変先進的な技術を持った人材から、県民1人ひとりが自ら情報発信をしていくということまで、多種多様なものがございます。その中でも、特に県民自らコンテンツを発信できる能力を身につけることを、今回の戦略の中では主要な目標にしているわけがございます。

その際、特に課題になっているのは、コンテンツを制作する方、あるいは産業や情報発信する場に乗っていただく仕組み作りが抜けているのではないかとこのことを気にしております。

前回のお話で言えば、編集機能です。ただ単にコンテンツを作ることだけではなくて、それが社会的にすばらしいものですねと認知していただけるような機能や仕組みが必要だろうと考えております。

それに対してどういう取組があり得るのかということで、7ページ目をご覧ください。ここに四つ書いてありますけれども、総括的に言うと、人を育てて活躍していただく場をどうやって作っていくのかということなんです。前回のお話にもありましたけれども、そのときにただ単にビジネススペースで乗せていくだけではなくて、行政が何らかの形で後押しをしていく、あるいはそういう場を提供するようなものが必要ではないかと考えています。

その点について「こうち情報化戦略2005」で説明いたします。19ページの左下の実現イメージをご覧ください。今回私どもが人材育成で取り組もうとしている中身ですが、真ん中に「地域のIT活用リーダー」と書いてある図です。まず、県民1人ひとりがそういう技術を学びたいということに対して、リーダーからスキルを得られる場を提供していきます。それによって、地域の方々に育っていただいて、一番下をぐるっと回ってくるわけですがけれども、今度は新しい形

で各市町村や県のコーディネータになっていただきます。そしてそういう方々に次の「地域のIT活用リーダー」になっていただくというような、ある種の循環。つまり、何かを作って終わりではなくて、そういう方々にご活躍いただいて、また新しい人材を育てていくという、人材育成の循環みたいなものを社会的に作り出していくことが必要だろうと考えております。こういった仕組みを右側に書いてあるような展開スケジュールでやっていこうというのが、今の高知県の考え方です。

次に、2点目は、データ共有、共同処理です。こういったものをそれぞれ独自にやるのはコスト的にも合わないので、今回は放送のことには触れていませんで、データセンターのことを中心に書いてあります。

具体的に言うと、昨年度、データセンターの研究ということで47市町村が参加して、行政関係を主にしたデータセンター機能をどうしていくのかということの研究しました。今年度は、16年度からの本格運用のために準備段階に入っております。

そのときの課題は、今、申しあげましたように、一つはやはり運営のコスト負担をどうしていくのかということです。特に高知県の場合は小さな市町村が多いので、個別の市町村がどうやって費用負担をしていくのかというルール作りが必要です。

もう一つは、既に高知県では、2.4ギガのバックボーンと個別の市町村役場にはほとんどすべて光ファイバーを入れております。多分、小中学校も来年度末にはほぼ90数%がブロードバンド化するという事ですので、教育や行政といったコンテンツをどうやって流していくのか、といったネットワークを活用した仕組み作りということがあるでしょう。

3点目に官民の連携とあります。官で作ったデータやプログラムも、無償ではなかなか外に出せないこともあります。官の作成したデータとか民が作ったデータをどういう形で流通させるのかといった、著作権の取り扱いが問題になっているでしょうということです。

次に9ページ目の基盤整備ですが、我々のような地方部では基盤整備は大変重要であります。県や市町村の予算だけでは、なかなか整備が進まないこともございます。の難視聴地域の対策が、今後、地上波のデジタル化もありまして重要ではないかと考えております。

2点目も同じようなことです。

3点目はブロードバンドサービスの利用促進ということで、例えば中山間地域で既にある村では全戸にCATVを引いているわけですが、ほとんどがテレビの利用です。インターネットも極めて安価に加入できるわけですが、実際の加入率はインターネットで20%しかありません。やはり地方にとって魅力的なコンテンツがないことと、加入のインセンティブをどうやって与えていくかが重要な課題になっています。

最後の4点目ですが、コスト負担をしていこうとすると、色々ご議論いただいている通信や放送の融合の中でどうやっていくのがすごく重要な課題になっています。当然、ケーブルテレビも一つの重要な方法でございますけれども、それ以外にも、さっきありましたようにFTTHやADSLなどの色々な技術の展開を見越して、どういう形で整備をしていくかが重要になってくるのではないかと考えております。

10～11ページには、今のことが書いてあります。特に11ページの一番下のモデル地域における実証的取組ということで、今年度、高知県の中で3地域程度をモデルとしまして、具体的にラストワンマイルや難視聴を視野に入れたときに、どういう整備の方法がいいのかということとを技術面、制度面、予算面から具体的に検討する予定になっております。今後、こういった検討を踏まえて、国に対しても制度改正などを働きかけていきたいと考えています。

以上です。早口になりまして、失礼しました。

【小林座長】 このペースでは1時ぐらいになってしまいます。時間のほうをよろしく願います。

井上構成員、お願いいたします。

【井上構成員】 富山県庁情報政策課の井上と申します。よろしく願います。

これまで富山県の中で取り組んできた誇れる事例、見えてきた課題について、体系的ではありませんが、幾つかの事例を挙げて説明させていただきたいと思っております。

13ページの事例1-1です。富山県におきまして、ケーブルテレビ網の世帯カバー率がほぼ100%となっているなど、ケーブルテレビの加入者系の整備が進んでおります。

その一方、加入者系の整備だけではなくて、県内にある各ケーブルテレビ事業者を接続する「いきいきネット富山」という中継系のネットワークを構築しております。2000年に国体が富山県で開催され、競技が富山県内のそれぞれの地域で行われましたが、それぞれの競技の模様を各ケーブルテレビ局が取材して、それを各社で共用できるようにということで、「いきいきネット富山」のネットワークを構築いたしました。

現在でもBS、CSデジタルヘッドエンドの共用化のためにも利用しておりますが、その一方で平日の午後9～10時までを「ケーブルテレビアワー」といたしまして、各社が持ち回りでコンテンツを作りまして、それぞれの事業者者に配信しております。こういったように、ケーブルテレビ事業者単独でやるとなかなか厳しいところを、連携をとり合ってコンテンツを充実させるなどの活動をしております。

事例1-2ですが、県内にもケーブルテレビのネットワークの他に県域の「とやまマルチネット」や、総務省の通信・放送機構が運営しているJGNのネットワーク等がございます。それを相互に接続いたしまして、例えばJGNの中でやっている映像配信実験のコンテンツをもらいまして、CATVに流したり、逆に、CATVのコンテンツを「とやまマルチネット」やJGNで流したりといったように、それぞれのコンテンツの共用の取組をしております。

事例2-1で、花火大会でのプロモーションの効果をご説明させていただきたいと思います。県の「とやまマルチネット」上にあるブロードバンドサイトの「とやまオンライン映像館」で、これまで何遍かライブ中継をさせていただいております。インターネット等に配信しておりますが、普通は大体数十件から数百件程度ですが、8月1日の花火大会のときは7,000件のアクセスが集中いたしました。内容としては単に花火が上がっているのを映すだけですが、7,000件という異例のアクセスがありました。

大きな要因の一つが、富山県の中では最発行部数を有する北日本新聞社の新聞紙上で複数回報道されたため、県民への周知が図られまして、7,000件という非常に大きなアクセスがありました。

アクセスを上げるためには質の向上も大切ですが、プロモーションも非常に重要な要素ではないかと考えております。そこで、例えば地域メディアコンテンツのポータルサイトみたいなものを作っていたら、全国的に今日はどこで何をやっているとか、そういうものが目に触れる機会を増やしていただければアクセスも増えて、その結果、何とかしようと努力し、質の向上も望まれるのではないかと考えております。

加えまして、7,000件のアクセスについてネットワークとしても特記すべき事項がありました。花火大会については、インターネット向けと富山県内の一部のISPが接続する地域IX向けの両方にそれぞれ発信いたしました。地域IX向けは超高速の広帯域で接続しており、かつ、IXにおいて地域内の情報を効率的に交換しておりますので、アクセスにすべて耐えられました。地域から発信されるコンテンツは、地域に住んでいる方がそれなりに高品質で安定的に見られることも当然必要だと思います。現在、光ファイバー網の整備等が進んでおりますが、それよりも少し高い階層のインフラの地域IXとかデータセンターといったところの整備が必要であると認識いたしました。

事例3ですが、一般市民からのコンテンツの発信ということで、富山県の中でも「インターネット市民塾」、富山県にある福光町がやっている「e-fuku3.com」が挙げられます。「e-fuku3.com」においては、一般の方でも簡単にホームページにアップできるソフトウェアを開発いたしまして、町民の方に配布して、「e-fuku3.com」のサイト上にどんどんコンテンツを上げてもらえる仕組みを設けてます。コンテンツは県内にも潜在しておりますが、それをいかに引き出していかという仕組みが必要ではないかと認識しております。

事例4の富山城の桜ということで、単に富山城と桜を写しているだけの定点カメラをインターネットで配信しましたが、意外に人気がありました。特に富山県のような地方では色々な観光資源を有していると思いますので、単に定点カメラで流すだけでもアクセスが多くなるような有益なコンテンツではないかと認識させられました。

事例5で、アーカイブ化の遅れを掲げさせていただいております。ケーブルテレビ事業者と色々話をさせていただいても、アーカイブ化の必要はわかるけれども、予算が厳しくてそれどころではないということでした。なかには、1回撮った放送番組のビデオテープに上書きするとい

う事例も聞きました。

放送事業者が持っているコンテンツは質的にも、量的にも必要なものであるというのは周知の事実だと思いますので、それを何らかの形でアーカイブ化するための支援措置を考えていただけないかと思っております。

事例6で、国の研究開発プロジェクトを契機とする産学官連携の話をさせていただきます。県の第3セクターといたしまして、富山県総合情報センターがあり、そこでは、通信・放送機構の教育分野のマルチメディアパイロットタウン事業等を実施するとともに、JGNのアクセスポイントも設置されてあります。国の研究開発のプロジェクトをきっかけにし、産学官が集まり、かつ、複数の研究開発プロジェクト等を1拠点で実施した結果、県内のコンテンツ製作者とかネットワーク技術者など様々な階層の者の集う場ができたことによって、産学官のインフラレベルからコンテンツレベルまでの様々な取組が議論され、現に実施されるなどして、富山県内のコンテンツ制作能力、ネットワーク技術能力の向上にもつながったのかなと思います。

また、複数の国の研究開発が契機となって色々な連携が図られたため、コーディネーターが発掘され、育成されたという事実もありますので、これまでの研究会で議論となったコーディネータの育成等の支援のためにも、ぜひ国の研究開発のプロジェクトを充実させていただきたいと考えております。

雑駁ではございますが、以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

引き続きまして、佐野さんをお願いします。

【佐野座長代理】 茨城大学の佐野です。よろしくお願いいたします。

私の興味・関心が教育の動画コンテンツということで、非常に限定された分野でございますけれども、その現状についてご報告させていただきたいと思っております。

教育における動画コンテンツの分野で特徴的なことは、映像ライブラリーが各地域で発達していることです。当初、16ミリフィルムによる教育映画から出発して現在に至るまで、現在でも16ミリの教育映画は作られているわけですが、16ミリ、8ミリ、VTRという教材ビデオが各地の教育ライブラリーに多く蓄積されていることが一つあります。しかし、この多くは市販の教材ビデオということですが、地域によっては教師による自主制作ビデオが作られて、郷土学習教材を中心に映像ライブラリーを作っている例がございます。

一方で、県単位で教育放送を実施している県もございます。しかし、残念ながら現在は教育放送は縮小傾向にあり、それらの県では放送に加えてビデオパッケージやマルチメディア教材を作って、それを放送ではなく配付するような形に動いております。ただ、教育放送は縮小しているといえども、動画コンテンツの必要性は十分あるわけでありまして。今後、ブロードバンド化とともに、活性化が期待されるのではないかと考えております。

教育動画コンテンツの例を、簡単に幾つかご紹介したいと思っております。現在、三つの県で教育放送が行われております。奈良県、神奈川県、千葉県です。

奈良県からご紹介していきますと、ここに書いてございますような教育関連放送番組を行っております。ライブラリーにも、これまで作られた多くの放送番組が蓄積されております。2ページ目ですが、例えば奈良県では700本以上のビデオパッケージが蓄積されています。3行目に書いてありますが、番組をビデオ化して配付するようになりました。

奈良の例の後ろに書いてありますが、県民向けの教育ビデオは注文があれば無料でコピーサービスをしているということで、実績は年間1,200本、利用は6万人であります。奈良の研究所ではネットワークを通じて動画番組紹介を流して、サービスを周知して、より拡大していけないかということを考えています。

神奈川県でも奈良県と同様に教育放送を行っておりますが、ここも放送が縮小しております。例えば最盛期であった昭和52年度には毎日1時間20分やっていたのが、毎日ではなく、1日の放送時間も減っています。他の県でも同様な事例があります。

一方、自主制作ビデオが教師の手で盛んに行われているところがございます。例えば愛知県の岡崎市では、教師によるコンテンツ制作が行われています。毎年15分程度のものを6本ずつ作成して、映像ライブラリーとして蓄積しています。

岡崎においては、こういう映像ライブラリーをもとにして、通信放送機構が研究を行ってまいり

ました。一つはビデオオンデマンドの実験、もう一つはテレビ会議システムを利用した遠隔教育の実験です。この二つの形が、今後、ブロードバンドが進んだときの学校教育における活用の姿を示しているのではないかと思います。その実験の内容をここに書いてございます。

VODに関しては皆様御存じだと思いますので、省略いたします。

テレビ会議システムに関しては、地域の2カ所にテレビカメラを設置して、現地とテレビ電話システムを使ってやりとりをして学んでいきます。例えば「食糧問題を考える」というテーマでは、ショッピングセンターの牛肉売り場と生産地である牧場を結んで、生産者と消費者の立場で牛肉問題を考えるという授業も行われております。

現在、岡崎市ではこういう経験を生かして、サーバーに教師制作の作品から汎用性のあるクリップを抜き出して、1～2分のショートコンテンツを作成して蓄積して、学校からアクセスして利用するという形を実現しています。一方、映像ライブラリーに保存された教師制作の動画コンテンツは、CATVで定期的に放送しています。

学校向けの教育放送に関して、幾つか非常に細かい点ではございますが、最後のページに「今後の必要性と可能性」と書いてありまして、ビデオオンデマンドは教育の分野において非常に要望されています。今後、可能性が随分あるものだと思っております。

ただ、その前に、15分なら15分の番組をブロードバンドで流すことは難しいでしょうから、動画による目録作りがまず最初の段階として必要だろうと考えております。そのときに各地にある、例えば学校にあるもの、映像ライブラリーにあるもの、博物館などにあるものを共有できるような構造の目録作りをブロードバンドの上で流して、利用しやすくすることが大事だろうと考えております。もしそういう目録を作成するツールができれば、データの共同利用がやりやすくなると考えております。

テレビ会議の可能性については先ほど申し上げましたけれども、今後、ブロードバンドがデータベースあるいはテレビ会議による現場と結んだ教育を将来可能にすると考えております。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

引き続きまして、鈴木稔構成員、よろしくお願ひします。

【鈴木（稔）構成員】 地域メディアコンテンツの将来について、5分間におさまるようなコメントをさせていただきます。レポートに従いますと5分間を超えることがはっきりしましたので、一たんレポートを離れて勝手にお話をさせていただきます。

地域メディアのメディアとコンテンツの関係について、例えばアメリカを例に、映画が出てきたところからの歴史を調べてみますと、新しいメディアが出てきたときには、新しいメディアのコンテンツは常に隣接する違うメディアのコンテンツを代替するところから始まります。それが映画であり、ラジオであり、テレビであり、それぞれの歴史であったと思っております。この法則性は、これからのe-Japanでも依然として変わらないだろうと思っております。

新しいメディアのコンテンツがそれにふさわしいコンテンツとして登場してくるには、新しいメディアが一定の成長段階に至りませんと出てこないことがあります。今、日本のe-Japan計画の中のコンテンツ問題が論じられておりまして、どうしても日本のコンテンツの主力であるテレビ放送コンテンツに皆さんの関心が行きます。総務省さんでも経済産業省さんでも経団連でも、放送コンテンツが何らかの方法でブロードバンドに出てくることに力を注いでおられますが、これは過渡期の現象であり、本質的な事柄はこれから出てくるだろうと思っております。

そういった意味で地域メディアコンテンツをどう考えるかということですが、今申しましたように、テレビ放送コンテンツと地域メディアコンテンツの方向性が全く逆になるだろうと思ひます。テレビ放送コンテンツは、ますます不特定多数の極大化に向かうはずで、この不特定多数の極大化のための競争は、一層熾烈になるでしょう。特に今までのような地上波テレビのNHKを含めた6局の競争から、BS、CSが入った競争になるだろうと思ひます。

そのときに、今の地上波テレビの場合の一つの問題点は、BSのように全国波としてやっていなくて、それぞれのネットワークで形成されております。このネットワークが今後どうなるかについてですが、何らかの形で広域化してくださると予想しております。今の1県1放送局から、何らかの形で広域化していくだろうということです。つまり不特定多数の極大化と広域化ということは、テレビにとっては避けがたい本質だと思っております。そのことと、より限定された人

たち、より限定された地域に向かうはずの地域メディアコンテンツはアンビバレンツな関係にあると思っています。従って、地域メディアコンテンツはむしろこれからの問題だと思います。

ある一定のインフラが成長してきた段階で、今日は行政の方のお話も聞きましたが、行政が色々お力を貸してくださることはありがたいのですが、民 民のレベルで自然と輩出してくるだろうと思います。

近い例で申しますと、i モードの着メロはi モードが出てくるまではだれも想像できなかったコンテンツです。ところが、今や着メロは立派な産業になりました。同じようなことが地域メディアコンテンツで、これからたくさん出てきます。

今、私が注目していることが二つあります。どういった人たちがこれからの地域メディアコンテンツを担うのでしょうか。一つはこの研究会で発表をいただいたような方たちの地域における、どちらかというプロフィットを中心としていくよりは、映像を作って発表していくというのでしょうか、映像作りそのものに第一義が置かれていて、儲けることは第二というようなある種のNPO的なと申しますか.....。

もう一つは、この間小林先生とお話ししましたが、ロープロフィットオーガニゼーション、LPOというのでしょうか、勝手に私がつけた名前ですが、そういった人たちが全国的に中央には見えないような形で起こってくるだろうという期待をしています。問題は、その人たちが出てきたときに邪魔になるようなことを排除していただきます。このことを行政にお願いしたいと思っています。そこでの資金援助や人材育成は民 - 民でできると考えております。

新しい勢力が出てきますと、必ず既存勢力がつぶしにかかります。そのときに公取で言うところの優越的な立場を使って、そういった萌芽をつぶされるようなことについては、行政のお力を借りたいと考えております。

もう一つは、さっき地上波テレビ放送は地域メディアコンテンツの中心的な担い手にならないと申しましたが、一つだけ例外があります。NHKです。今、地上波テレビ放送はご承知のようにセントラル・キャスティングということで、キー局がみんな検討しております。実際に着地できるかどうかについてはまだ多くの問題を抱えているようですが、セントラル・キャスティングは広域化の一つの流れだと思っています。

NHKがセントラル・キャスティングを採用しないことに決めたことに、私は非常に関心を持っております。なぜセントラル・キャスティングをやらないかについてはわかりませんが、多分、私の予想するところでは、NHKはより地域に根ざしていく方向に向かうだろうということです。これが不特定多数を商売にしている民放TVと、受信料で成り立っているNHKの差ではないかと思っています。NHKは限りなく地域に向かっていきます。限りなく限定多数に向かっていきます。

今、イギリスではITVという民放系のテレビ局とBBCとに何が起きているかと申しますと、ITV系はどんどん不特定多数に向かい、広域化に向かっています。多分、M&Aがもっと起こって、一つの資本でより広域を占める方向に向かうだろうと思います。そのとき、BBCは非常に地域化に向かっているわけです。日本でも同じ現象が起こると、私は見ております。

従って、NHKが今後どういう形で地域化に向かっていくかはわかりませんが、全国に66の地域支局を持っているNHKが、地域メディアコンテンツないしはコンテンツをさらに離れて、そのことを許すかどうかという問題は別にしまして、地域メディアサービスまでし得るだけの経営資源を持っていると思います。

一つはさっき申しましたNPOないしはLPO、一つはNHKの今後のデジタル化時代の新しい戦略がどう出てくるか、この2点については非常に注目しています。

人材育成についてはそんなに心配していませんが、いつもこういう会で申し上げるのは、ご承知のようにアメリカにはメディアやコンテンツを教える4年制の大学が250校ぐらいあるはずで、修士課程で70校ぐらい、博士課程でも30~40校ぐらいあるわけです。

日本の大学の中に映像やこれからのコンテンツといった学部を、どこの学校にも経済学部が必要ではないと思っていますから、そういった特色のある大学が出てくることを望んでおります。

一言で簡単に言えば、地域メディアコンテンツの将来についてはむしろこれから始まると思います。さっき安藤室長がおっしゃったように、多分明くて、楽しい、エキサイティングな場面がこれから出てきます。その潜在的な状況は既に全国的にかなりあるのではないかと考えており

ます。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

それでは、高橋構成員、お願いします。

【高橋構成員】 私もペーパーから外れまして、昨年からの勉強会の中の感想なりを述べさせていただければと思います。

私も全国のケーブルテレビの皆さん方とお会いする機会があります。そうした中で、地域の情報は活字媒体あるいはテレビということで、放送という立場から考えてみますと、やはり民放さんとケーブルテレビがそのエリアの役割を担っているのではないかと考えております。

民放さんは、ローカルでは狭い範囲の自主制作を10%前後しかやっておられません。ケーブルテレビは財政的な問題から、なかなか番組が作れない現状がございます。ただ、全国のケーブルテレビのローカルの人たちは結構頑張っておられまして、私どもも非常に勇気づけられているところがございます。

私どもは鳥取県の米子でケーブルテレビをやっておりますけれども、パブリックアクセスチャンネルをやってきて思うことは、10年たちましたが、やはりコンテンツそのものは市民の皆さんが持つておられるということです。その市民の皆さんが放送という場でコンテンツを作ってやっていくことは、非常に難しい課題がたくさんあります。

ケーブルテレビはその下地になる市民の皆さんの意見や考え方を具体化した映像表現をどうやってしていくかということで、協同で仕事をすれば、大きく市民団体の皆さん方の声がメディアを通して伝わっていくことがわかってまいりました。

そういった意味では、これから産官学民が一緒になってメディアをよりよくいい形に使っていくことが必要ではないだろうかということが一番印象に残っておりますし、これからやっていこうと思っております。先週、産官学民で鳥取県民チャンネルコンテンツの協議会を立ち上げたところでございます。

最後になりましたけれども、こういった勉強を通して色々な刺激をいただいたことに感謝しております。ありがとうございます。

【小林座長】 ありがとうございます。

続きまして、中根構成員、よろしくをお願いします。

【中根構成員】 テレビ埼玉の中根です。

簡単に首都圏ネット4についてまとめてみました。マーケットデータ、ローカルデータを若干つけてあります。

私が申し上げておきたいポイントは、今までの中央から地方へという流れが、地方から中央へ、また地域から地域へという流れに確実に進んでいこうと思っております。それが第1点です。

2点目は、我々は首都圏という非常に大きくて、質的にもある程度レベルがあり、しかも情報の質的な要求も極めて厳しいマーケットを抱えているわけでありまして。やはり人や物や情報という流れの中で、新しい情報流通、ネットワーク形成があり、私が申し上げたいのはマーケットポテンシャルに根ざしたローカルネットワークを構築する時代が来ているのだろうという考え方です。

当面、千葉、神奈川、東京、埼玉の4局が一つの軸になって、4月にスタートしました。現在、色々な形で進んでおります。これはここにとどまらず、今後の展望としては、先ほど高知県の方のお話、富山県の方のお話がありましたが、色々なコンテンツがあります。ただし、それが今の民放系列組織運営の中では、決して中央にはあまり運ばれない構図になっています。新しいローカル・ツー・ローカルネットワーク構造を作ることによって、首都圏という大きなマーケットをもっと活用する視点に立っていただくとういのではないかと考えています。

それから、コンテンツの中身であります。地域における様々な様々な新しい情報、ニュース性のある情報、伝統や文化も情報だろうと思っておりますが、これからの伝送路を考えていきますと、マルチユース化できるコンテンツが一番強いのだなと思っております。

我が社でも色々な形で作っておられて、衛星にも配信させていただいておりますが、まだほんのわずかです。しかし、今後は衛星であろうが、ケーブルであろうが、無線やインターネットやブロードバンドであろうが、伝送経路は多様化しているわけですから、いかにそれを組み合わせせて情報の伝達をするかということだろうと思っております。

最後に、この方向性の中で、デジタル化は新しい産業基盤を日本に作っていくためのまさに国家事業でありまして、民放やNHKを含めて、あらゆるケーブルも含めて、デジタル化の無限の可能性があると見ております。

逆に言えば日本経済活性化、または世界に冠たる日本の産業競争力を復活させる、先導させるという意味で、非常に重要だと思っております。それにはハード面、テレビ、受像機の普及の面、そこに送り出すコンテンツの能力の向上といった面を多面的に睨らんで、公的な面でも支援機能をフルに発揮していただくことが、これからの日本の産業力向上のために、地方の活性化のために大変よいことではないかと確信しているわけでありまして。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

続きまして、西澤構成員、よろしくお願いいたします。

【西澤構成員】 それでは、世田谷区から報告をさせていただきます。お手元の資料の40ページから私の報告になります。

ローカルコンテンツの制作流通の課題、可能性、取組の方向性でございます。問題意識はブロードバンド化時代に、いかにローカルコンテンツの充実をしていくのかということでありまして、私ども世田谷区の最も身近な自治体として、現状がどうなっているかというところからの取組の方向性を何点か報告してみたいと思います。

まず、40ページの最初の世田谷区の状況です。ご存知のように、世田谷区は自治体の中では最大規模の基礎的自治体です。特に都市部における自治体ということで、生活スタイルが一応発信源になっている地域でございます。

例えば情報化についてもどれくらいパソコンが使われているのか、どういった情報化の形態が考えられるのかということで、世田谷区は住民がどのような生活スタイルを作り上げていくのかということで注目されている自治体なのかな、と考えております。

実際に情報化の特徴といたしましては、民間通信事業者さん方がブロードバンド化ということで、光ケーブルの敷設については先を競って世田谷区の中に張りめぐらせております。ケーブルテレビ会社につきましても世田谷区には3社ございまして、様々なコンテンツを提供されておられる状況でございます。

そういったことを踏まえまして、世田谷区の情報化の状況はどうなっているかということですが、お手元の資料の45ページをお開きください。表になっておりますが、毎年世田谷区で区民意識調査を2,000人ぐらいを対象にして実施しております。

6としてITですが「自宅で所有している情報機器」ということで、これは13年11月に実施したものでございます。表の中の下のほうにパソコンがございまして、ちょっと見づらんですが、「持っている」が61.2%です。世田谷区民の中で大体60%ぐらいが、もうパソコンを持っています。全国的に見ると、かなり高い数字かもしれません。そういった状況でございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、同じときの調査で「自宅で利用する情報機器の頻度」で、これも13年11月の調査です。下のほうにインターネット、パソコン通信がございまして、下の凡例の「よく使う」と「たまに使う程度」の二つを足しますと、インターネット、パソコン通信は36.3%と14.1%をあわせて50.4%の方がインターネットを利用されています。62%の方が持っていて、50.4%の方がインターネットを利用している状況です。これは全国的に見ても、平均以上の状況だと考えます。

問題は44ページの「情報入手媒体」という調査でございます。先ほど見ていただいた「情報機器の所有状況」が13年11月の調査でしたが、この「情報入手媒体」は翌年の14年6月の調査でございます。「区の様々な情報をどこから入手していますか」ということで、媒体を調べております。1位が区報です。これが68.7%で、70%近くあります。行政ですから、そういった意味では区のお知らせは常に新聞の折り込みでまかれています。全世帯配付になっております。伝統がありますので、そういった数字が出るのかなと思います。

次の町会・自治会の回覧板・掲示板が36%ということで、従前からの手渡しのお隣同士で渡していく回覧板・掲示板に対する情報源のウエートがかなり高いということがあります。

今、ローカルコンテンツを提供する旗手として言われている区のホームページとか、地域のFM局である「エフエムせたがや」は下位で、3.4%とか、FMですと2.3%といった状況になっております。

問題意識としましては、従前からの住民の方々がどのような形で情報を得るのかはもともと保守的で、まだこういった区のお知らせや回覧板等です。これをいかにホームページ、ケーブルテレビ、FM局にシフトしていくのか、その流通の仕組みを作っていくことが今後の課題です。これはコンテンツの魅力化というよりも、むしろそういった情報流通の仕組みをいかに地域の中に作っていくのかが一つの課題かなと考えております。

次に、2点目でございます。求められる情報コンテンツということで、先ほど鈴木稔構成員からもお話がありました。世田谷区では昨今凶悪犯罪が増えております。しかし、情報のすべてがマスコミに握られておまして、住民はマスコミから様々な事件、事故に対する情報を得ます。地域生活の中で、例えば凶悪事件が起きた場合は、町の治安対策がどうなっているのか、再発防止はどうなっているのか、そういったことについての情報提供は全くなくて、犯人がどうなっているのかということだけになっています。要するに国民への報道というマスコミの軸足と、地域に住む者の情報ニーズの軸足がおのずと異なってきますので、今後はこういった地域生活の視点での情報を提供していく必要があるだろうということです。

これは区政の情報に限られますが、お手元の47ページの「充実してほしい行政情報」がございます。若干古くて、平成12年11月の調査でございます。「こういった情報が欲しいですか」ということで、選択をいただいております。トップ3が医療情報、福祉情報、防災情報で、いわゆる安全、安心に関する情報について住民の方々が望んでいることがこれでわかんと思います。

こういった情報はかなり確実に正確に伝えなければなりません、それだけではよくないわけです。できればこういったコンテンツを魅力的な形にしていく必要があります、そこに行政の情報と民間がマーケットとして取り組んでいく方向性が見えてまいります。

今後はこういった魅力ある情報を正確に信頼性のある形で、地域の中で行政が民間とともに取り組んでいくことが課題になってくようと考えます。

最後に、43ページのまとめの部分でございます。こうした地域の情報等の流通を考えてまいりますと、どうしても地域の中での顔が見える情報流通になってまいります。当然、住民の方のプライバシー保護、デバイドの問題、さらに1歩深めていくと、先ほどの回覧板にも出てきますが、いかにコミュニティーを形成していくのかということに行き着いていくのかなと考えております。

地域の中で情報化に取り組むことは、今後ともコミュニティーを基本にして取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

次に、二瓶構成員です。よろしく申し上げます。

【二瓶構成員】 二瓶でございます。

まず最初に、将来のコンテンツ市場に対する基本的な認識です。幾分商業主義的と批判を受けるかもしれませんが、先ほど鈴木稔構成員もおっしゃっていたように、強いコンテンツはさらに強くなれる、メガコンテンツが強くなれるということだろうという認識を基本的に持っています。

ただ、二つ目のポツに書いてありますように、色々なサイズ&カテゴリー&目的のコンテンツが、それぞれの居場所でポジションを確立できるような環境整備がかなえば、多分色々なレベルのレイヤーのコンテンツの在り様があるのかなと感じております。

二つ目の黒丸ですが、地域性という尺度にあまりこだわらずに議論していく必要があるのかなと思っております。言うまでもなく、映像受信機の変容はとどまることを知りません。メガコンテンツによるリーチの力でビジネスをやっている我々広告屋としては、この辺は大きな環境変化だという理解をしています。

一方、テレビでマスコンテンツが楽しめて、ビデオオンデマンドで有料コンテンツを見ることができて、色々なクラスのニッチテーマの映像にも触れることができるような環境はどんどん整っていきだろと思うわけです。色々なクラスやジャンルのコンテンツがそれなりの立ち位置を持てるようになることは、やはり間違いないだろうということです。

従って、ローカルコンテンツという大枠の言い方になってしまいますけれども、ローカルコンテンツも含めて、映像コンテンツの市場のありようは大きく変容して拡大することは間違いない

だろうと見ております。

ユーザー目線でいえば、ユーザーの情報リテラシーはだんだん高まるだろうととらまえています。日常生活立脚エリアにこだわりのない、コスモポリタンの市民と言っていますけれども、色々なマーケット調査などを通してこうしたことが増えていると感じます。

今までどうしてもサプライサイドの思考で、ある種伝送路としてテレビはこうだ、ラジオはこうだ、BSはこうだという見方をしてきましたが、記号化された構造が変わっていくのではないかというのが関係者の中の話題でございます。

先ほど鈴木構成員から、民放はローカルコンテンツの担い手には今後なり得ないのではないかとのご指摘もございました。ただ、ローカルコンテンツの発信者は放送局も含めてですけれども、ユーザーマーケットを見極めた上で適切なサイズのコンテンツを送り出していくことを努力すれば、色々な利用があるだろうということです。

従って、放送局も含めてですが、放送だけに限らずインターネットや携帯など、色々な回路があるわけですから、そこに対して出していくことによってコンテンツのありようはあるだろうと思っています。

星印で書いてありますけれども、まさにon-goingの世界だということで、明確なゴールイメージを持ちながら、振り返りつつ方向性を確認していくことを重ねていく時期だろうと認識しております。

先ほど井上構成員から「アクセス向上が重なることによって、コンテンツのクオリティの向上が期待される」という話もありましたが、コミュニケーションみたいなところで申し上げれば、人間のコミュニケーションの基本はメインストリームの共有だろうと思います。誰かと何か時間を共有しているとか、情報を共有していることは、一つの安心感、基盤になるだろうと思います。

そういう意味で言うと、テレビの果たしてきた役割は非常に大きな意味合いがあったのだろうと思います。ただ、このサイズが必ずしも放送という大きな単位に限らず、携帯電話につながっていることだけで十分満足している世代もあれば、多分、地方の方々にとってのケーブルテレビというありようもあれば、ラジオという在り様もあります。色々なレベルでのメインストリームの共有があるのかなと感じております。

「ローカルコンテンツが地域社会にとってとても意味があるとすれば」とあえて書きましたけれども、どん欲にコンテンツの発信目的に合わせたメインストリームの共有のあり方が何なのかを常に見極めていくことが大事だろうと思います。

49ページの下の方の黒丸ですが、メディア接触の極度な分散です。ともすると、これから色々な意味での分散が相当起こるかと思いますが、これは情報産業自体の崩壊を招きかねないという産業的な視点を忘れてはいけないのかなと思います。

次のページですが、石川構成員のコメントあるいは佐野先生のコメントにもあったように、ローカルコンテンツといえどもコピー問題のケアを忘れてはならないだろうと思います。メガコンテンツを中心とした制作陣営の議論として、DRPというのでしょうか、デジタルライツプロテクション問題は色々な意味で議論されていますけれども、そろそろこういったローカルコンテンツといった周辺レイヤーにも視点を当てていく必要があるのではないかと感じております。

それ以降のコンテンツ市場を考える切り口は、あくまで私見として箇条書き的に羅列させていただきました。1～2点だけ見ますと、下から5行目ぐらいですけれども、マスの階層化みたいなことを関係者で最近議論はしております。マスと言っているものは上マス、中マス、下マスということで、マスメディアと今まで記号化して申し上げてきたものは、色々な分け方がきっとあるだろうなと思います。どうしても広告屋はターゲットをデモグラフィックで分けてきた嫌いがありますけれども、この辺は相当多様化しています。これは幾分反省を含めてですけれども、そういうふうには思っております。

次のページですけれども、コンテンツビジネス成功のポイントです。どうしてもマーケティング的な発想が少ないケースが多いと思います。今回、当研究会にいらっしゃっている方々あるいはケース発表をされた方々は非常に熱心で、かつ発想も豊かで、こういった視点を持っておられるからこそここにお招きいただけたのでしょうか。けれども、その他大勢の現状点はどうかなと考えると、多分この発想は希薄なコンディションだなと思います。そういった方々への教育、情報の提供を支えることが大事でしょうけれども、やはりローカルコンテンツとはいえども消費者

あつての話であり、その人たちが払うお金とそこを視聴していただく時間のあんばいという部分があるわけです。こういったトレンドを把握せずして、コンテンツ市場は成立しないだろうということなのです。

商業主義と批判されると思いながらも、やはり投資とリターンという発想は非常に大事だろうと思っています。リターンは儲けということではありません。目指すべきゴールが実現したのかしないのかという、そんなレベルの尺度で見たリターンが大事だろうと感じました。以上でございます。

【小林座長】 ありがとうございます。

それでは、信井構成員、お願いいたします。

【信井構成員】 信井でございます。

私は皆さんのように学識経験豊かであるとか、大企業の代表ではございません。全国地域映像団体協議会という地方の零細プロダクションを組織化した団体でございます。現在約300社です。先月、長野県でまた立ち上がりましたが、ほぼ全国をカバーしている零細プロダクションの団体でございます。

私は制作現場を持っているわけではございませんが、まさに東奔西走、北海道から沖縄まで駆けずり回りまして、地方の映像プロダクションの社長さんたちと膝を交えてお話しする機会に恵まれている状況でございます。

この報告書は後日お読みいただくとしたしまして、一晩で書き上げたものですから意味が足りていないかもしれませんが、ほぼ言いたいことを申し上げているつもりでございます。

先ほどからもお話が出ておりますが、メディアの多様化ということでは当然淘汰されるメディアもあるかと思えます。いわゆるコンテンツの重要性は今後ますます増してくるであろうし、鈴木構成員も申されましたように、決して将来を悲観しているわけではございませんけれども、現状におきましては惨たんたるものでございます。

地方における知的所有権運用の実態と問題点に触れてみますと、たまたま今日は持参してきておりませんが、地方公共団体とプロダクションの契約書のモデルがございます。その中の1行に「独占的・排他的に発注者側に著作権がある」とあります。いわゆる甲で、今日おられる方はほとんど甲に属すると思えますが、甲は乙に対して独占的・排他的に著作権を有するという事で、せっかくすばらしいコンテンツを持ちながら、甲はほとんど利用することがございませんのでロッカーに眠っております。これは文化からいいましても、国からいいましても、大変なマイナスであると思っております。いわゆる死蔵されているわけでありまして、何とか日の目を当てたいということで地域活動をしているわけでございます。

俗に土農工商プロダクションとは言わなくて、土農工商飛んでプロダクションというぐらい、プロダクションの地位は非常に低いものでございます。テレビ局の下請が大体7割ですけれども、長年の間、足を踏まれも痛いという感覚すらなくなっております。それになれておりまして、痛いもわからないぐらいの状況でございます。それから何とか目覚めてほしいということでやっているわけでございます。

せっかく作った原本はプロダクションが持っているわけですが、ただロッカーに入っているだけでどうすることもできないわけでありまして、はっきり覚えているわけではございませんけれども、アメリカの場合はテレビで放映する番組は1割、あとの9割はビデオや色々なところで利用されます。日本の場合は逆でございます。9割が放映されて、あとほんの1割が流通します。これは文化から見ましても、非常にマイナスだと思います。それを何とか改めたいということです。

いずれ民々の力で何とかなると思いますが、ある程度甲の力も必要でございます。例えば影響力を及ぼせる地方自治体や公共団体に対して、契約のモデルケースぐらいは提示してもいいのではないかと思います。今日のこの団体は研究会ですから、特にその必要はないかもしれませんが、すばらしい方々が集まっておりますから、恐らく立派なレポートができるはずでございます。何か一つだけでもいいから実現する提案をして実行すれば、すばらしい研究会になるのではないかと考えております。

膨大な知的財産が眠っていますが、これを何とかしていただきたいと思えます。ほとんど著作権の問題ですが、公取も民々の契約にまで立ち入るのはどうかという考えですけれども、少なく

とも地方公共団体には影響を及ぼせると思います。そういうところに踏み込んでいただきまして、映像プロダクションの活性化、土農工商の商ぐらいには格上げしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【小林座長】 どうもありがとうございました。

松本構成員はいらっしゃらないので、米川構成員、よろしく願います。

【米川構成員】 米川です。

1990年頃までのインターネットは、情報発信をする人しか参加してはいけない世界でした。ところが、ご承知のように、93年ぐらいからブラウザやウインドウズ95ができたりして大衆化しました。同時に膨大な玉石混合の情報の海から、どちらかという情報をただで取りに行くような文化がインターネットでできてしまいました。それが証拠に、インターネットのときには下りの速度の話しか言わないわけです。最近、また24メガのADSLとかいうことで、上りがどれだけかというのはだれも知らなくて関心もありません。

ただ、本来、コミュニケーションの上りと下りは、自分の上りが相手の下りであるわけで、ただの情報をただもらいに行くという文化が、インターネットの今の現状だとすると、これは非常に寂しいのと同時に、いつまでたってもいいコンテンツが循環していかないと思います。

そういう中で、インターネットの世界が情報発信文化を着実に築いていると確信させてくれる例もあります。一例として「コンピュータおばあちゃんの会」というシニアネットをご紹介します。

パソコンに初めて触れてから、情報発信に至るまでのプロセスを見ますと、最初におばあちゃんが来たときにパソコンの設定を我々裏方が全部やっておきまして、ワンクリックすれば一番やりたいことができるようにしました。そうすると、パソコンの難しさを乗り越えて、クリックするだけでこんなにおもしろいことができるということで、バーが低くなりますと世界に入っていきます。

ただ、それは非常に面白いですが、おばあちゃんたちはそのうちに飽きてきます。情報を受信するだけというのは飽きます。同じハワイならハワイの話とか、奈良のあそこの話をしたいという人たちがぼつぼつですが、メーリングリストという存在も知らずにコミュニケーションを始めます。ですから、コンテンツ受信よりコミュニケーションのほうが楽しい時代がだんだん来ます。この間はわずか1~2カ月です。

しばらくしますと、遊んでいてコミュニケーションするだけでは飽き足らなくて、自分達の人生を伝えることで社会の役に立とうといういわば“コラボレーション”が始まります。8月15日の終戦の日を100%のおばあちゃんが体験していますので、その日を思い起こして作文を書いて、それを共同のコンテンツにするという活動がごく自然に始まっていきました。そもそもパソコンなど触ったこともなかったおばあちゃんが、わずか半年後に、実は日本中あるいは世界中に平和のメッセージを送るようになったわけです。本来、個人は最大のコンテンツです。

コンテンツをいつも出したいというぎりぎりのところにあって、環境とモチベーションさえ整えば、人生のコンテンツアーカイブの扉は開くという確信を得ました。

もう一つは、地域コミュニティーです。日下さんの報告にもありましたようにコミュニティー自身がまた大きなコンテンツです。コンテンツ発信文化は、ある動機づけと仕掛けがあればできます。ただ、動機づけはそういう活動の中でできますけれども、仕掛けはどうしてもサポートがいります。それは何人かの講師の方がおっしゃったような色々なインフラ、共通のコンテンツ発信ができるような簡単なプラットフォームですとか、情報流通のためのインフラもそうでしょう。あるいは、住民ディレクターという方々の活動もそうでしょう。それを全部インフラととらえてそういうコミュニティーインフラが整い、動機づけがされると、個人や地域にもともと存在する膨大なコンテンツは今すぐにでも出したい状況になっているのではないかと思います。

地域コミュニティーのコンテンツ発信を継続させるためにはそれぞれのパートナー、レイヤーがインセンティブを感じるようなプラスの循環モデル、これをビジネスモデルというのでしょうかけれども、それが必要だなと思います。そういうことについての開拓や見本や成功事例をどんどん広げていく活動をしていけば、マスメディアと別に対峙する必要はなくて、コミュニティーメディア、個人メディアが人々を豊かにします。

情報発信をすると長生きしますから、医療費の削減にもなります。そういう意味では、極めて

即物的な経済活性化と国家の反映につながるのではないかと思います。以上です。

【小林座長】 どうもありがとうございました。

それでは、塩治構成員、お願いします。

【塩治構成員】 私は今の米川さんの話の、どちらかというインフラ構築をどうしてきたかという話が中心になりますけれども、71ページからの資料で、私の言いたいことは実はこのページの下から6行目ぐらいに集約しております。

私どものケーブルテレビの会社が終始一貫してやってきたのは、地域に存在感をどう伝えていくか、そのために5行目ぐらいから書かせていただいた、地域住民のための情報インフラは存在感がないと受け入れられないことからスタートしています。住民側から、誰が見ても自分たちは同じ情報を受けることができる立場にしてあげてを最初に思ったわけです。

私どもは平成元年からケーブルテレビをやっておりますが、立ち上がりが非常に悪くて、すぐにだめになってしまうケーブルテレビではないかと、15年ぐらい前に世間では言われていました。なぜだろうということで、結局、地上放送への依存度が高い地域といえますか、私ども四日市は名古屋から40キロぐらいのところにございまして、民放がすべてアンテナを上げて映りますので、そういうところでも地上放送への依存度が非常に高いのです。

そうであれば何かそういうところで方法がないのかということで、四日市方式という、都市難視対策をケーブルテレビが行政と一緒に当時行いました。40キロぐらいのところ、電波はぎりぎり届く地域でしたが、石油コンビナートの煙突が海岸線にたくさんあるものですから、若干そういう影響もあってなかなかはっきり映りません。そこに中高層の建造物が建てば、たちどころに電波が映らなくなるということで行政も悩んでいました。

本来であれば原因者が対策をしますけれども、それでは非常に画一化したものできないのではないかとということで、行政が中心にやったわけですが、基本的に原因者と行政と住民と私どもで、都市難視の電波障害の解消をやりました。

76ページの資料を見ていただくと、線を張ったところはほとんど加入しており、加入世帯が14万ございます。他チャンネルはその中の4万が入っていますが、残りはほとんど再送信に入っている状況です。インターネットの加入は非常に伸びまして、25%ぐらいは地域でとっているようです。

72ページに戻りまして、私どもはケーブルテレビ地域密着というよりは、どちらかという生活密着に近い、地域情報もより住民側に近いスタンスで取り組んでいく姿勢が必要ではないかということは、常日ごろからよく言っています。そういう意味で、コンテンツの中身にどちらかという中止するより伝わっていくプロセスに対して、より中心的にいつも考えるようにしているわけです。

そういった中で、同様にFMのコミュニティー放送も立ち上げまして、今後はそういうメディアを色々ミックスした中で、地域における存在をどんどん高めていきたいと思っております。以上です。

【小林座長】 ありがとうございました。

皆様のご協力で若干討議時間が残っていますので、私は箇条書き的に自分のところを述べさせていただきます。

先ほど米川構成員から細い上り回線問題等がありましたが、最近のメディア技術が私たちに約束しているものは、我々がやりたいことをやれるような柔軟性を持ってきたであろうというのが第1点目であります。

そういう中で、先ほどの報告書(案)の中に出てまいりましたが、これから問われているのは、一つは地域メディアコンテンツを活性化するための人間の組織化モデルをどうするかという問題だろうと思います。既に重なる研究会の中でそういう体験が話されているわけですので、人間の組織化によってどれだけ地域メディアが活性化してくるのかという事例を、どんどん報告書の中に盛り込んでいただきたいということであります。

もう一つは、情報の組織化モデルということです。インターネットによって色々な情報の構成の仕方、先ほど編集ということが出てまいりましたが、若干レポートの中に入れておきましたけれども、最近インターネットで流行っていますBlogは、新しいソフトによって新しい情報の構成が可能になるということです。新しい組織化モデルと新しい情報の組織化モデルの二つ

について、できるだけ具体例を盛り込んでほしいということでもあります。

今日はご欠席になりましたけれども、松本構成員のものを見ますと、前回お話をしました韓国の市民すべて新聞記者という「オーマイニュース」という組織化モデルは、日本でも「JanJan」という新聞の中で試みられて、2月に始まっています。問題は、日本でこういう試みが始まってなかなか私たちの耳に聞こえてこないあたりをどう考えるかということが1点あるのではないかと思います。

2点目は、「いささか唐突に」と書いてありますが、地域メディア活動を活性化させるのは今進められている地方行財政政策の帰趨にかかっているだろうと思います。私はデンマークに行って感じたのですが、自分たちが自分たちで仕切ることによって町の良し悪しが決まってくるという趨勢になれば、必ずや市民の地域に対するコミット度は深まってきます。そういう中では、当然、コミュニケーション活動そのものが活性化しますし、自治というある意味での政治レベルでの活性化も起こり、そういう動きがじわじわと他の社会、文化、その他の領域にもきいてくるはずであります。

かつては別省庁でありましたが、今や同じ屋根の下に両方の政策を打つ部分があるわけですから、私は地方行財政政策をどのような形で実質化していくかということに、地域メディアコンテンツの今後の帰趨がかなりかかっているのではないかと思います。

第3点目は、そういう中で、日常生活者がこれからつき合う情報の出口は三つあるだろうと思います。テレビ受像機、パソコン、携帯電話のそれぞれで、放送は地上波デジタル化して、携帯は次世代、さらに、その次の世代へとグレードアップしていく中で、ここ5年、10年で、三つの窓の中から何が伸びるか、三者の相互関係がどのようになっていくかについての綿密なシミュレーションをやるべきだろうということでもあります。

私の書いたことは以上でございます。

それでは、20分ほど時間がございますので、今までのご報告を踏まえて、若干のディスカッションをしたいと思っております。

先ほど信井構成員からたった一つでもいいから、この報告書の中から具体的な成果が生まれるような中身をというお話がございました。先ほど私も申し上げましたことでもありますが、報告書にはできるだけ既に開始されている色々な試み、事例を取り込むことが、読む人にとって大変刺激になるだろうと思っています。ですから、実態調査の中身と同時に、事例をできるだけ豊富に盛り込んでいただきたいというのが私の要請です。

その他に今までの議論を踏まえて、是非こんなことを報告書の中にとということがございましたらお出しいただきたいと思っております。細目につきましては、今後ネット上や色々な形でやりとりがあるでしょうが、とりあえずこの15分ぐらいの間にこれだけは是非ということがありましたら、各構成員の皆様方からお出しいただきたいと思っております。

鈴木祐司構成員については、すでにご報告いただいているということで報告書はいただいておりますが、何かコメントがございましたらどうぞ。

【鈴木(祐)構成員】 発表したので書かなくていいかと思ったら、皆さんやっています。私も日本人で横並びを気にしますので、発言しておかないといけないかなと思ひまして、感想を言わせていただきます。

今回の調査や皆さんのご発言の多くは送り手側を調べておりますので、私が今まで全部聞いてきた限りの中で、受け手側ということからコメントを一言させていただきたいと思っております。

ローカルコンテンツと放送を含む動画配信を受け手側から見たらということと言いますと、地域情報や地域密着という言葉が言われております。視聴者の側から言うと、地域情報や地域密着だからいいのだということは一切なく、それは全く関係ありません。しよせん送り手側の事情でしょうということ、それをやっているからということで見ただくとか、受けていただくことはほとんどないのが実態です。

実は放送業界でいいますと、夕方の4時台、5時台、6時台ぐらいがローカル情報枠になっております。NHKも民放もここをどうするかということで、番組マーケティングみたいな形で視聴者の意識調査等をやっております。うちもやっていますが、こういうものを通じてわかっているのは、何とかこういうことかなと思っています。

分けますと、コンテンツそのものが強いニーズを持っているのか、弱いニーズを持っているのか

かという分け方と、おもしろいのか、つまらないのかということで、簡単に言うと2分法で四つのグループに分かれるのかなと思います。

強いニーズがあり、なおかつおもしろいプレゼンで提供されるものは、有料放送であろうと広告モデルであろうと十分合格するわけです。

弱いニーズは特定の人々にとっては強いかもしれないけれども、大勢にとっては弱いという意味ですが、この弱いニーズのもので面白いプレゼンを持っていけば、CMモデルで乗ります。既に夕方の5時台、6時台のニュース枠で、色々な民放さんがやっておられます。

次の第3グループですけれども、強いニーズがあるけれどもつまらないプレゼンは、こういう言い方をすると怒られますけれども、公共放送やケーブルテレビがやっています。これはそこそこ受け入れられると思うわけです。

問題は、強いニーズではなく、なおかつつまらないプレゼンのグループでございます。そもそも今回の研究会のきっかけ、目的も、ブロードバンドネットワーク整備が前提になっております。ブロードバンド時代に動画を何とか配信させようというもとの理由というか、背景というか、思惑があるわけです。強いニーズがなくて、なおかつつまらないプレゼンは、正直に言いますと簡単にいきません。ですから、多分、ここの部分をどうするかが一番の今後の課題だろうと思います。

弱いニーズで、なおかつつまらないものを何とかするためには、ニーズを高めるか、もしくは面白くするしかないわけです。ここを考えた場合に、今までの研究会でも色々議論が出ていたけれども、高橋構成員とか岸本氏のプレゼンにもありましたけれども、地域の側にコーディネーターといいますが、人材を育成するし、面白くするための仕掛けもできるという人たちが出てくることが、一つの方向だろうと思いました。

ただ、これは時間も非常にかかるでしょうし、地域の多くの人たちの意識を変えるのも時間がかかります。やるべきことですが、一朝一夕に全国すべてというわけにはなかなかいかないのかなという気がしています。

もう一つは中央といいますが、既にマスメディア等々を持っている人たちの意識も変えなければいけないのかなと思っております。私が発表したときにも、ローカル民放も含めて、なかなか放送陣営は簡単にローカルコンテンツに行かないのだということを言いましたが、今日も何人かの方からその話が出ました。

実は強くないニーズで、そのものをほうっておくとそんなに面白くないかもしれないけれども、上手く全国をコーディネートすると付加価値が上がるというやり方があるわけです。残念ながら、この10年ぐらいを見たときに、ここの部分があまり開発されていないのかなと思います。

先ほど、信井さんからロッカーにたくさん動画が死んでいるということがありましたが、中央や大きな組織の側でそれを上手く使っていければ、もうちょっと新しい領域が開けるかなと思っております。

私も放送局の人間ですので、そういう組織の側に属している人間のさがといたしましては、自分ですべて作りたいという人たちが大半でございます。既にあるものを編集し直すとか、それで作品にすることに対してあまり興味を持っていない方々が大半です。この辺の意識改革にも上手く仕掛けを作っていくなり、ビジネスモデルを作っていくなりすれば変わってきます。

ローカルの側と中央の側と、二つに対処する方法があるかなという気がしております。以上でございます。

【小林座長】 ありがとうございます。今のような内容を、是非文書の形で寄稿いただければと思います。

【鈴木（稔）構成員】 報告書に盛り込んでほしいと思う、今までの議論に出ていないことをお願いしたいと思います。

さっき小林座長がおっしゃられた、できるだけ具体的な例をたくさん盛り込むようにということについては賛成です。その際に、やはり今までこの研究会でもしてきた議論の視点が、一つは行政と住民の関係であり、メディア論であり、コンテンツ論であり、ある種インフラ論でありということに来ていていると思います。

西興部村の高齢者の方が雪が深くなって出歩けなくなったときに、ビデオオンデマンドで共通の子供たちの姿を見て、ある種の心理的なコミュニティを回復しているという意味合いに触れ

ておいてほしいと思っています。つまり、地域メディアコンテンツの果たす社会的な考察を、これからの問題としてぜひ報告書の中に盛り込んでいただきたいのです。

この地域メディアコンテンツの社会的な考察は、これからのテーマだと思います。この中にも小林座長を初めとして、多くの社会学者がおられますので、この視点を地域メディアコンテンツ研究会の今後のテーマとして、是非盛り込んでいただくことをお願いしたいと思います。

【小林座長】 ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

【石川構成員】 私から2点お話ししたいと思います。

1点は簡単なほうから申し上げますと、やはり情報通信の環境作りの重要性について、つまり、デジタルデバイドや地域間格差に対してどういうふうに対処するかということ、是非この中に入れていただきたいと思います。

もう1点は、報告書の中に「課題の整理」というところがあります。事業者における課題と地方公共団体の課題と切られていますけれども、多分これからこれを解決していこうというときには、誰か1人が何かやればよいということではなくて、まさに次のビジネスモデルとして、色々な主体がどういうふうに関わり合ってそれを解決していくのかということが重要だと思います。

例えばNPOがどういう役割を果たすのか、あるいは今日のご意見の中で、行政はここまでやってくればよいとか、してもらわないほうがよいとか、といったご意見がありました、そういったものが幾つかのシチュエーションによって変わると思います。

先ほどリターンはお金だけではないというお話もありましたが、これからの行政の役割は何か、民間の役割は何か、NPOみたいなものに何を期待するかといった次の時代のビジネスモデルというか、役割分担というか、そういったものをどう作り上げていくのかが重要であるという視点を入れていただきたいと思います。以上です。

【小林座長】 ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

【天野構成員】 今のお話にすごくかかわることですが、例えば岸本さんがいらっしゃったときに石川さんのところに色々お話をされて、行政が何ができるかということで、人と人を合わせるような機会を作るとか、そういうことをおっしゃっていました。

地域によって行政の質がかなり変わってくるので、担い手をどう作るかについても、色々なオプションとか可能性を入れておいてもらいたいと思います。つまり、担い手作りのために交流会をやりますとかいう話ですと、行政の方はやればよいのかということになるわけです。そうではなくて、地域の方が柔軟に色々なものを作っていけるような形の報告内容の一つを入れて、地域の人たちが自由に動けるような、あるいはそれが重要だということを伝えるような工夫を入れてほしいと思います。

【小林座長】 ありがとうございます。

さらにご発言を求めます。いかがでございましょうか。

【米川構成員】 私は通信インフラ屋ですので、先ほどの信井さんのお話は驚きとともに、非常に新鮮に感じられました。

本当にコンテンツを制作する方々に最後にインセンティブが返ってくる仕掛けはどうしたらいいのだろうかというか、そういうことを作らないと結局コンテンツの循環は起こらないということ、プロフェッショナルのプロダクションのレベルでもそうでしょうし、個人でもそうでしょうし、自治体さんの情報発信も同じだと思います。

具体的な方策が契約のあり方なのかどうかは、私はそのところの知恵は全くありませんが、コンテンツを発信する人たちにとってどういうプラスになるような仕組みを作るべきか、皆さんから具体的なお知恵があれが盛り込むとか、そのメッセージを入れていただいたらいいかなという気がいたします。

【小林座長】 ありがとうございます。

信井さんに追加でお伺いしたいのですが、先ほどの眠っているリソースは著作権処理みたいなことで、同じような苦勞のいるリソースですか。あるいは、もうちょっと緩やかに出そうと思えば出てくるものでしょうか。そこら辺はいかがでしょうか。

【信井構成員】 出そうと思っても出せない状況でございます。100%発注者側に権利があるとい

う、長い間の慣行でそうなっておりますので、出しくても一切出せません。

私も平成12年度の補正予算で実証実験をやりましたが、こういう人たちが集まって、見せて、それでおしまい。何億という予算でしたけれども、結局、あくまで実験であって、素晴らしいものができたなど人に見せることもできません。こういうグループが集まって、持って帰ってはいけな。ほとんどの例がそうでございます。

ここに国や地方公共団体の方がおられますけれども、国や地方公共団体が持っているのでも、利用されればいいですが、ただ権利があるというだけで、ほとんど100%とっていいくらい利用されていません。これは文化の死蔵ということで、甚だもったいないのです。現状ではほとんど不可能に近いと解釈しております。

【小林座長】 今の問題は十年にもわたって論議されながら、ちっとも改善されない日本の情報の塩漬構造です。この構造をつき崩すとエポリーションではだめで、レポリーションになってくるのかなという感じもしますが、何とかならないかというのが実感です。

他にいかがでしょうか。もうお1人方ぐらい時間がありますが、よろしゅうございますか。

それでは、時間もほぼ参りましたので、本日いただきました報告の内容と、短い時間ではございましたがお出しいただいたコメントを踏まえて、これから少し時間をかけて報告書の最終案に向けての作業を進めていきたいと思っております。

当然、これから色々ご意見をいただきたいと思いますが、そういうものを集約した最終段階での取りまとめにつきましては、私にご一任いただければと思います。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

【小林座長】 ありがとうございます。

これからのやりとりのプロセスですが、今日言い足りなかった部分もありがとうございますので、6月30日(月)までに今日までの議論に対するコメント等をEメールでも結構ですので、事務局あてにご提出いただければと思います。一応6月30日を一つのけじめというか、中締めにさせていただきますと思います。

その後、報告書の肉づけ、修正等を行いまして、その成果を各構成員の方々にお送りいたしますので、その際に再度ご確認の上、ご意見がございましたらさらに加えていただく形で進めたいと思っております。

事務局より今後のスケジュールについてご報告がありますので、お伺いしたいと思います。

【稲原課長補佐】 先ほど座長からおっしゃっていただいたとおりですけれども、本日以降、委員の皆様からの意見を踏まえて修正を行ないます。その修正したものを再度送らせていただきたいと考えております。

その後、報道発表を考えておりますので、日程等が決まり次第、また構成員の皆様方にお知らせしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【小林座長】 以上のような取り運び方でよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

【小林座長】 ありがとうございます。

それでは、本日をもってこの研究会は終わりますが、最後に清水統括官からご挨拶をいただくと聞いておりますので、よろしく願います。

【清水統括官】 政策統括官の清水でございます。

今回、地域メディアコンテンツ研究会ということで、小林座長をはじめ、佐野代理、また大勢のご参加の方々のご意見を伺わせていただきました。今のお話をベースに、再度報告書等をまとめていきたいと思っております。

昨日あたりはITバブルみたいなものとして、朝日新聞や日経新聞の一面に、総務省絡みでIT関係のものが出ました。ある意味でITについてのバブルみたいな華やかな話がついつい出るわけです。あそこではどちらかというと装置をどうするのか、またそれに対する支援をどうするのかということばかりが大きく取り上げられております。

座長からのお話にもありますように、地域メディアのコンテンツのこれからの位置づけ、それへの具体的な取組が大きなものになると私も思っております。

今回の報告書は、決して十分なものではございません。先ほどのお話のように、この中から具

体的に必ず何か一つということで、空振りには許さないというご指摘もございました。振り逃げに至るかもしれませんけれども、必ずポイントを入れるような形にしていきたいと思っております。

私自身はどうしてもここしばらくで、最近の傾向かもしれませんが、「地方」あるいは「国際」という言葉を入れれば、そのことについて重視しろと言うと、現実の重みがなくても必ず褒めたたえられるものがあるわけです。

本当にそれがそうなのかなというのは、私は正直に言って疑問を持っております。ニーズのないものに無理やりニーズを言って、あるいは褒めたたえたからといってニーズが生ずるわけではありません。先ほどのお話にあったように、マスメディアがこういうものがありますよと、週刊誌やテレビで取り上げられると、国民という名の利用者の方も含めて急にそこに集中します。昔はこんなやり方ではありませんでした。本当にじわっと特定のものについての根深い人気が出てきたのが、どうも今は集中豪雨的に起きているようなパターンになってしまいました。

そういう現象が起きることは決して放っておくべきではなくて、それを上手くどう活用して地域メディアに結びつけていくのかを考えていく必要もあります。またせっかくの機会があれば、そういうものを上手く使うのも一つかなと思います。

今回の報告書の中には色々な成功事例のお話や、先ほどの佐野座長代理のお話にあった教育放送という形で、理想的には非常に高いのですが、現実になるとなかなかメディアとしては難しいところが出てくるようなところも踏まえながら、具体化できるものについてのご提案を取りまとめさせていただきまして、現実に関わりつけていきたいと思っております。

今回の研究会が最後になりますけれども、これで終わりになるわけではありません。ご参加いただいた委員の方々にも、ずっとこの後の動きを見守っていただきたいと思っております。私どもも新たな動き、あるいはそれに基づいての具体的な施策等に取り組むときには、また情報として提供を差し上げる等々の取組にまいりたいと思っております。

大変長期にわたりましたけれども、お忙しい中をご参加いただきました委員の方々のご努力に対してお礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

【小林座長】 大変含蓄のあるご挨拶をありがとうございました。

皆様の協力もありまして、ある意味で中身のある、しかも円滑な議事進行ができましたことを、座長として感謝申し上げます。

総務省におかれましては、この場での議論、それからこれからまとめられていきます報告書の中身をしっかりとご認識いただいた上で、今後の施策の参考にしていただきたいということを、構成員を代表しましてお願い申し上げます。

長い間、どうもありがとうございました。

了